

分担金・拠出金の名称	化学兵器禁止条約機関(OPCW)・国連共同調査メカニズム(JIM)拠出金	平成28年度 予算額		総合 評価	
拠出先の国際機関名	化学兵器禁止条約機関(OPCW)・国連共同調査メカニズム(JIM)				
国際機関の概要	シリアでは、2011年から内戦が継続する中、化学兵器が繰り返し使用される事態が発生し、化学兵器禁止機関(OPCW)事実調査団(FFM)が調査を行ってきた。FFMは、化学兵器の使用疑義について調査・確認を行うが、化学兵器使用の責任について結論を下すマンデートを持たないため、2015年8月、OPCWと国連の共同調査メカニズム(JIM: Joint Investigative Mechanism)を設置する安保理決議第2235号が採択され、同年11月からその活動を開始した。JIMは、化学兵器が使用されたとFFMが決定したシリアにおける特定の事案に関し、関与したとみられる個人、団体、集団及び政府を特定する調査を行う。				
評価基準		達成状況			
1. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		内戦が続くシリアについては、現在国連による政治プロセス促進のための集中的な取組が行われているところ、積極的平和主義を掲げる我が国が安全保障理事会非常任理事国として、安保理内においても強いリーダーシップを発揮するという観点から、本件支援を通じて、同政治プロセスの促進に積極的に貢献することが肝要。G7伊勢志摩サミット首脳宣言でも、本件調査の重要性について確認されており、我が国は本機関に関与することで、議長国として着実なフォローアップを行うこととなる。本調査への支援で化学兵器の使用に責任を持つ者が特定されることにより、シリアの政治プロセス進展に貢献し、シリア社会に安定をもたらすこととなる。さらに、化学兵器使用の責任を明らかにすることにより、今後の化学兵器使用を抑止する効果も期待される。安保理理事国期間中は、その活動期間やマンデート内容策定の意思決定に関与することとなる。			
2. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		シリアで発生した化学兵器が繰り返し使用される事態に対し、その責任の所在を明らかにする調査を行うことが可能な、現在唯一の機関である。国連・OPCWが合同で公平・公正な調査を行っており、民間団体等が事実上、関与することができない分野。初年度の調査では、9件中3件について、その責任の所在を明らかにした。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント					
4. 当該機関等における邦人職員の状況					
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		JIMにおいては、以下の通りPDCAを確保。 ①計画段階(Plan): Leadership Panelが次年度作業計画を策定。我が国の関連政策に照らしつつ、予算要求。 ②実施段階(Do): 我が国の拠出金支払い。JIMによる予算執行。 ③評価段階(Check): 累次の活動報告書、最終報告書により運営活動の成果を評価。 ④フォローアップ段階(Act): 在外公館との協議や安保理での協議を通じ、要改善事項を随時申し入れ。			
担当課・室名	総合外交政策局国連政策課				